

令和元年度事業実績一覧（事業報告書）

令和2年7月20日

課題を解決する取組概要	活動指標	実績（青文字は平成30年度実績＝補助金申請に用いた実績） （赤文字は令和元年度第2回連携推進会議以降の実績）	評価	備考	（参考）令和2年度の計画概要	担当 PT
①福島市内高等教育機関における若者流出による学生数の減少						
【目標①】福島市内の高等教育機関の入学者数の増を目指す（前年度比1%増）。						
（取組1） ・福島市内高等教育機関による合同大学研究セミナーの開催に向けて取組む。 市内大学・短期大学に在籍する学生の出身地の分布を調査し、基礎データとして学生募集戦略を考える。	（取組1の活動指標） ・合同大学研究セミナーを年1回以上開催する。本年度は関係機関との調整と企画立案を行う。 ・市内大学・短期大学に在籍する学生の出身地調査を実施する。	・福島市内にある5大学・短大による「合同大学研究セミナー」を福島市から会場としてアオウゼの提供を受け、2019年5月8日に開催した。 ・市内大学に在籍する学生の出身地調査については、プロジェクトチーム会議の結果、国立・公立大学と県立高校との取り決めで、調査が難しかったため、基礎データの在り方を在籍者数へ変更することを検討中。 ・次年度も継続実施するべく、2019年12月12日に学生発案の企画の選考をし、2020年2月17日に学生による「オール大学フェス」のチームビルディングを行った。	A	5/8に開催、参加高校生のアンケートで、大学生とのぶっちゃけトークが参加高校生の評価が高く、参加大学においても継続する価値があることを確認した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施が困難であるが、秋季以降の実施を検討する。	高等教育機関連携 PT
（取組2） ・全国平均に比べ低い進学率アップのため市内小・中学校との連携による大学見学会等の開催に向けて取組む。	（取組2の活動指標） ・市内小・中学生対象の大学見学会を年1回以上開催する。本年度は関係機関との調整と企画立案を行う。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議で、小学生・中学生を対象に大学見学会等を検討するため各大学の実施状況を把握した。 *福島県立医科大学 =中学校単位で受入、目的を明確にした中学生対象の大学見学会を実施している。 *福島大学 =小学生・中学生対象の大学見学会等を実施している。 *市内にある私立大学の福島学院大学・短大部と、桜の聖母短期大学では取組がない。 ・2019年9月30日に、市内私立大学が連携して、桜の聖母学院中学・高校との間で、パイロット事業として次年度に実施する予定の市内大学訪問の生徒へのチラシ配布、中学・高校教員に対するアクティブラーニングのFD支援を協議した。	B	加盟大学のうち、国立、県立大学では実施しているが、私立大学においてはまだ実施していない。次年度に向け、すでに市内の私立中学・高校と協議を行いながら、次年度の新規企画を策定している。	今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、通常授業がこれまでできていない状況を鑑みて、中学生に対する支援を最小限とする。	高等教育機関連携 PT
（取組3） ・共同授業における市内高等教育機関における単位互換に向けて取り組む。	（取組3の活動指標） ・市内高等教育機関における単位互換の授業科目を開設する。	・2019年9月1日付で、「福島市産官学連携プラットフォーム加盟大学における単位互換に関する覚書」を締結した。 ・2019年9月26日に、共同授業の開設について福島学院大学・短期大学部と、桜の聖母短期大学が、データサイエンスに関する教養科目の共同開講に向け、両学長が協議を行い、次年度開講に向けて取り組むことを合意した。	B	覚書を締結したが、共同授業の開講までには至っていない。次年度に向けてデータサイエンスに係る共同授業を企画中で、関係機関との調整を実施している。	データサイエンス系科目の検討をし、他機関と講師派遣の調整をする。その上で、次年度の共同シラバス作成を目指す。また、遠隔授業による単位互換の可能性を探る。	高等教育機関連携 PT

課題を解決する取組概要	活動指標	実績（青文字は平成30年度実績＝補助金申請に用いた実績） （赤文字は令和元年度第2回連携推進会議以降の実績）	評価	備考	（参考）令和2年度の計画概要	担当PT
②福島市内高等教育機関同士が連携した事業の拡充						
【目標②】共同IRとしてのアンケート企画・実施と合同FD・SDの年1回以上開催する。						
（取組1） ・保育士のキャリア教育のための市内の保育士養成機関と自治体、保育関係者による卒業生アンケートの実施と分析に向けて取組む。	（取組1の活動指標） ・市内保育士養成機関によるアンケートの企画会議の開催と、そこでの意見を反映したアンケート作成と実施方法の検討を行う。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、 保育士キャリア形成PTと連携し、次年度のアンケート実施を確認した。 ・2019年5月21日のプロジェクトチーム全体会議において、福島市子ども育成課に福島市内の待機児童がない保育所の調査を依頼した。	B	会議、メールでの議論や、市の調査結果により、当初の取組と市の保育現場の実態との違いが明確になったため、取組の見直しが必要であることに至った。次年度に向け新たな取組を立案中である。		高等教育機関連携PT
（取組2） ・福島市内の高等教育機関による合同のFD・SDの開催に向けて取組む。	（取組2の活動指標） ・合同FD・SD開催に向けて関係機関との調整と企画立案を行い、合同SDを1回開催する。	・2018年9月25日、講師：福島大学高森智嗣准教授による 合同FD・SDを、「教学IRにおける事務職員への期待と役割」と題し開催した。 加盟大学から、教職員22名が参加した。 ・2019年9月26日、講師：愛媛大学小林直人教授による 合同FD・SDを、「IRer養成講座」と題し開催した。 加盟大学から、教職員28名が参加した。 ・令和2年度の計画の中にSDGsの視点でF8の活動目標を点検することや、これをテーマとした研修の実施することなどの必要性に関する議論が行われ、SDGsに向けた取り組みを実施することとした。	A	既に、2回FD・SD合同研修会を開催している。2年連続で継続研修としてIRを取り上げ、各大学のIR担当者、及びこれから取り組む者や教員にとっても成果がある研修会であった。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みつつ、講演会または研修会の開催を目指す。	高等教育機関連携PT
（取組3） ・市内高等教育機関による共同IRに取り組む。	（取組3の活動指標） ・共同IRを実施する。	・桜の聖母短期大学と福島学院大学・短期大学部とが、学生の学習時間に関する共同IRとして、互いの調査項目、集計データを基に、2019年9月12日、9月19日の2回、共同IRに関する協議を行い、今後の連携や調査項目等の整合性など課題を共有した。	A	私学3校が合同で、学習時間に関するアンケートをそれぞれ実施した。アンケートの内容や結果について、それぞれの大学において比較し、データ分析を行った。	私学3校で合同のアンケート実施を実施し、分析を行う。また、分析結果を共有する。	高等教育機関連携PT
③福島市における中心的役割を担う人材像の明確化						
【目標③】地方創生の中心的役割を担う人材像の明確化を図るため産官学による共同研究とその成果を活かした共同授業のシラバスを作成し、次年度開講を目指す。						
（取組1） ・産官学による共同研究により、福島市における中心的役割を担う人材像の明確化に向けた共同研究を行う。	（取組1の活動指標） ・共同研究に向けた体制づくりと、研究会を3回以上開催する。次年度以降は、打合せ回数延べ10回以上を目指す。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、 チームの編成と同プロジェクトチームの課題を明確にした。 ・課題：大学・新卒者と、雇用側のマインドを明確にするための取組を策定したが、その後、本プロジェクトには進展が見られない。	C	会議において、課題を明確にできたが、共同研究までには至っていない。さらに、今後、会議の内容を踏まえ企画の見直しに取り組んでいく。		人材育成および地域活性化PT
（取組2） ・共同研究による明確にされた福島市における中心的役割を担う人材像の育成に必要な共同授業の企画・開設に向けて取組む。	（取組2の活動指標） ・共同研究で明確にされた人材像を基に、求められる人材育成のための共同授業を構築しシラバスを作成する。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、 以下の課題を明確にできた。 ・課題：福島市の中心的役割を担う人材像を明確化するための具体的な取組を策定したが、進展が見られない。	C	会議において課題を明確化できたが、人材像を明確化するまでの取組までには至っていない。さらに、今後、会議の内容を踏まえ企画の見直しに取り組む。		人材育成および地域活性化PT
④福島市内の中小企業における大卒者採用という雇用ニーズの創出						
【目標④】若者定着と経営者の雇用マインド変革とキャリアアップに関する共同研究と講座開設を目指す。						
（取組1） ・中小企業における大卒者採用に対する雇用マインド変革に関する共同研究と経営者を対象とした講座の開発に取組む。	（取組1の活動指標） ・産官学連携による、中小企業経営者の雇用マインド変革に関する共同研究の体制整備と研究会を3回以上開催する。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、 以下の課題を明確にできた。 雇用者側、大卒者・高卒者のマインドの調査項目（案）を設定したが、具体的な進展が見られない。	D	調査項目の案の策定まではできたが、調査までの具体的な動きまでには至っていない。今後の企画の見直しに取り組む。		人材育成および地域活性化PT

課題を解決する取組概要	活動指標	実績（青文字は平成30年度実績＝補助金申請に用いた実績） （赤文字は令和元年度第2回連携推進会議以降の実績）	評価	備考	（参考）令和2年度の計画概要	担当PT
（取組2） ・共同研究の成果を活かした、中小企業経営者対象の「雇用マインド変革講座（仮称）」の企画を立案し、次年度開催に向けて取組む。	（取組2の活動指標） ・産官学連携による共同研究の成果を基に、中小企業経営者対象の講座を企画立案し、次年度に開講する。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、取組1の実績を基に、講座の開発を行う計画を策定したが、具体的な進展は見られない。	C	会議において、講座開発の計画案が策定されたが、具体的な進展がないため、人生100年時代プロジェクトとの共同取組みとして今後、新たに企画を検討する。		人材育成および地域活性化PT
（取組3） ・産官学連携による働く労働者を対象としたキャリアアッププログラムの共同研究と講座開発に取組む。	（取組3の活動指標） ・産官学連携による共同研究及び調査方法の企画を立案し、次年度以降に講座を開講する。受講者は20人以上を目指す。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、現在、労働者を対象としたキャリアアッププログラムに必要とされる労働者のニーズの把握し、未来志向のコンテンツ開発を目指すことを確認した。 ・2019年4月1日に、働く人を対象とした講座開発を「人生100年プロジェクトチーム」と連携することを確認したが、その後、具体的な進展が見られない。	B	ニーズの把握・コンテンツ開発を確認したが、実施については人生100年時代プロジェクトチームと共同の取組とした。ワークショップを開催し、年齢にこだわらない具体的なプログラム策定の作業に入っている。		人材育成および地域活性化PT
（取組4） ・産官学連携による市内企業等の合同説明会・就職セミナー開催に取組む。	（取組4の活動指標） ・市内企業等の合同説明会・就職セミナー開催を企画し、年1回以上実施する。参加企業50社、参加学生200人を目指す。	・2018年11月28日のプロジェクトチーム全体会議において、次年度に福島学院大学福島駅前キャンパスで実施する合同企業説明会開催の企画を策定した。 ・2019年5月18日に、福島学院大学福島駅前キャンパスで合同企業説明会を開催した。参加学生数は100名以上が参加、企業数は28社が参加した。 ・2019年10月26日に、桜の聖母短期大学を会場に、福島市内の企業の魅力を知ってもらうためのセミナー「福島企業の魅力とは？」の開催を、2019年6月24日の第1回連携推進会議において決定した。	A	目標を超える企業、大学生の参加があった。参加者アンケートの評価も高く、福島市内の企業を知ることが出来たなど、学生の市内企業への就職に向けた働きかけができた。	新型コロナウイルス感染症の影響で地元企業の採用枠が小さくなるが見込まれる反面、学生の就職難も見込まれるため、数値目標を引き下げつつ実施する。また、Webによる合同説明会の実施を検討する。	高等教育機関連携PT
⑤人生100年時代の高齢者の学び直しのニーズへの対応と活躍の場の確保						
【目標⑤】高齢者がいきいきと活躍するための講座を企画・開催し、活躍の場を創出する。						
（取組1） ・産官学連携による地域密着型「サードプレイスづくりプログラム」の講座開発に取組む。	（取組1の活動指標） ・「FUKUSHIMAing」な高齢者を育成する講座の企画・開発のための会議を開催し、次年度以降に講座を開講する。受講者は20人以上を目指す。	・2018年9月27日のプロジェクト会議において、2018アクションプランを策定した。 ・2019年3月10日に、「生涯学習の集い」を開催し、地域の社会人の学びのニーズ把握を行った。社会人（産業界7名、学生12名含む）84名が参加した。 ・2018年9月27日のプロジェクト会議において、「FUKUSHIMAing」定義模索のワークショップを、2020年2月～3月に開催する計画を確認した。さらに、生涯学習のつどいⅡの実施計画を確認した。 ・上記計画を踏まえて2020年2月に「生涯学習のつどいⅡ」を実施。中小企業家同友会（産業界）を中心に、大学、行政のメンバーが20名集まり、「今必要な人材教育とは何か」を議論した。	A	3/10に「生涯学習の集い」を開催、年代を超えた参加者を得た。これからは、人材育成プロジェクトと共に目指すべき人物の定義に向けたプログラムの企画の実施に向けた取り組みが始まっている。		人生100年学び直しPT
（取組2） ・産官学連携による地域密着型の高齢者が交流する場、「サードプレイス」としての「OMOSHIRO工房（仮称）」の設置に取組む。	（取組2の活動指標） ・産官学連携による高齢者が活躍する場「OMOSHIRO工房（仮称）」の設置に向けた調査と企画案を策定する。年間利用者50人以上を目指す。	・2018年9月27日のプロジェクト会議において、2018アクションプランを策定した。 ・2019年5月21日のプロジェクトチーム全体会議において、「生涯学習のつどい」を高齢者が活躍する場、「OMOSHIRO工房（仮称）」として位置づけしていくことを確認した。	A	5/21の会議において、高齢者の活躍する場を「生涯学習の集い」とすることができた。		人生100年学び直しPT

課題を解決する取組概要	活動指標	実績（青文字は平成30年度実績＝補助金申請に用いた実績） （赤文字は令和元年度第2回連携推進会議以降の実績）	評価	備考	（参考）令和2年度の計画概要	担当 PT
⑥保育士不足解消の要因である保育士の早期離職に対するキャリア教育と現役保育士への支援体制の在り方						
【目標⑥】保育士の離職率の高さと保育士支援プログラムに関する産官学連携による共同研究の成果を活かし、保育士の安定確保による待機児童ゼロを目指す。						
（取組1） ・福島市・市内保育園と市内保育士養成校との連携による保育士キャリア教育の共同研究に取組む。	（取組1の活動指標） ・産官学連携による保育士キャリア教育の共同研究の体制を整備し、研究会を開催する。研究成果を基に、市内保育士養成校で保育士キャリア教育を実践し、市内保育園への就職率アップと離職率の低減を目指す。	・2018年9月27日のプロジェクト会議において、課題を明らかにし、 次年度の以下の事業計画を策定した。 * 関連実態調査 4月 * 保育ママ起業説明会の実施 実施日検討中 * 保育士キャリア教育の実施 10月 ・2019年5月21日のプロジェクトチーム全体会議で、福島市の待機児童問題の解決策として、保育士の早期離職の問題を取り上げ検討してきたが、福島市の現状分析の結果、喫緊の課題は、保育ママ制度の普及について取り組むことが、現実に即した取り組みであることを確認した。さらに、保育士キャリア教育については、定年間もない保育士の再組織化を行い、現場復帰等も兼ねたトレーニングセンター機能を備えた保育サークル等を、「生涯保育士」育成の場として検討していくことを確認した。	B	プロジェクトチームの会議やメール会議において、福島市が実態調査を行った結果、保育現場の実態を把握することができた。その結果、当初の取組が実情に合わないことが分かった。よって、次年度に向け、新たな取組案の策定に入っている	取組【1】①の取組との連携により、市内保育士養成校による中高生向けのイベント企画するが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に合わせて進める。	保育士キャリア形成 P T
（取組2） ・産官学連携による保育士支援プログラムの共同研究に取組む。	（取組2の活動指標） ・産官学連携による保育士支援プログラムの共同研究の成果を基に、市内の現役保育士の離職率を低減させることで、保育士を安定的に確保し、福島市との連携で待機児童ゼロを目指す。支援した現役保育士112人以上を目指す。	・2018年9月27日のプロジェクト会議において、課題を明らかにし、 次年度の以下の事業計画を策定した。 * 保育士支援プログラム 燃え尽き（アウトバーン）症候群、困難性を伴う保護者対応、職場の対人関係への対応として、スーパービジョン体制の構築、保育士の仕事量軽減への取組検討。 ・2019年5月21日のプロジェクトチーム全体会議において、保育士支援プログラムについて、現任保育士向けのプログラムに保育スーパービジョンを取り入れた、①バーンアウト対策、②保護者対応、③職場の人間関係の視点からの支援プログラムを検討する。	B	プロジェクトチームの会議やメール会議において、福島市の調査により、保育現場の実態を把握することができ、当初の事業が実情に合わないことが分かった。よって、次年度に向け、新たな計画案の策定に入った。	福島市保育施設団体との調査に係る調整し、民間保育所における定年退職した保育士の再就職調査を実施するが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に合わせて進める。	保育士キャリア形成 P T
⑦その他、構成機関の連携と協力により、地域の課題と活性化に必要な取組み						
【目標⑦】連携機関が所有する施設・設備等の共同利用の促進を目指す。						
（取組1） ・福島市産官学連携プラットフォーム協定を締結している大学が所有する施設・設備を、複数の大学が教育・研究を目的として共同利用できるような取組む。	（取組1の活動指標） ・プラットフォーム締結大学が所有する施設・設備を、各大学が教育・研究を目的として共同利用できるよう、共同利用に関する覚書等を締結する。	・2018年度の連携推進会議での相談事項として検討したが、 各大学の規模、専門機器等の扱いなどの課題が多くあり、覚書の締結は今後の検討と判断された。 本取組については、2019年度の連携推進会議で検討する。	B	推進会議において、各大学に覚書の提案を行ったが、各大学の施設等の規模・状況が違い、締結までには至らなかった。しかし、すでに各機関での施設の無償提供等が行われている。	今後、課題の論点整理を行い、実現可能な範囲で実施することを目指す。	高等教育機関連携 P T
（取組2） ・プラットフォーム協定に締結している各機関が所有する施設・設備を連携する各機関が共同で利用できるよう取組む。	（取組2の活動指標） ・連携協定を締結している各機関が所有する施設・設備の共同利用に関する覚書等を締結する。	・覚書の締結には至らなかったが、以下の取組が行われた。 ・2019年5月8日開催の合同大学研究セミナーでは、福島市の施設の無償提供、同年5月18日開催の合同企業説明会では、福島学院大学の駅前キャンパスの無償提供、同年10月26日開催予定の「福島企業の魅力とは」説明会に桜の聖母短期大学の学生ホールの無償提供と、加盟機関での施設・設備の共同利用が行われている。	B	推進会議において、覚書の提案を行ったが、各機関における状況の違いがあり、締結までには至らなかった。しかし、すでに各機関での無償提供等が行われている。	今後、課題の論点整理を行い、実現可能な範囲で実施することを目指す。	高等教育機関連携 P T